

第3章 後期行動計画

1 後期行動計画策定の流れ

本計画は、国の政策や制度等の動向を踏まえ、前期行動計画を検証し、その結果をもとに、後期行動計画を策定しています。

①前期行動計画の策定背景及び国の動向

②前期行動計画（平成17～21年度）

基本理念 「いきいき子育て のびのび子育てできるまち いせはら」

- 基本目標 1 夢や喜びを抱いて子育てができる地域をつくります
- 基本目標 2 次代を担う子どもの成長を支援する環境を整備します
- 基本目標 3 多様なニーズをもつすべての子育て家庭を支援します
- 基本目標 4 親と子の健康づくりを進めます
- 基本目標 5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを推進します

③前期行動計画の検証

子育て支援に関する 市民アンケート調査

乳幼児・小学生の保護者を対象とし、市民の子育ての実情や意見・要望を把握する

策定委員会での検討

子育て関連団体や公募市民で構成する策定委員会において、本市の子育て施策に関する意見を聴取する

所管課調査

- 平成17～20年度事業の評価
- 平成21年度の実施見込み
- 新規事業
- 所管課ヒアリング

子どもや親を取り巻く現状・課題

④後期行動計画の策定（前期行動計画の見直し）

計画の体系に基づく現状・課題、方向性

平成26年度までの具体的事業の実施計画

- 新たな課題に基づく既存事業の見直し
- 新規事業の位置づけ
- 各個別施策の目標設定

特定事業の目標事業量の設定

*国に対して目標事業量の数値報告が義務付けされている事業

⑤伊勢原市次世代育成支援対策行動計画＜後期＞（平成22～26年度）

2 基本的な視点と基本理念

(1) 基本的な視点

次世代育成支援対策推進法や後期行動計画策定指針などにより示された5つの視点をもとに、基本理念や基本目標を定めます。

①子どもの生命や人権を尊重し、子どもの幸せを第一に考える視点

子育て支援サービス等により影響や恩恵を受けるのも、多くは子ども自身です。次世代育成支援対策の推進においては、すべての子どもの生命や人権が尊重され、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要です。



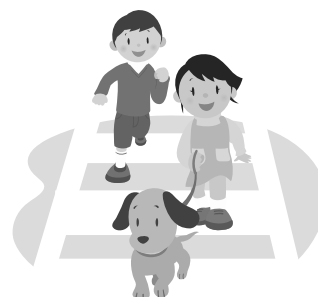
②すべての親が、ゆとりを持って子育てできるようにする視点

次世代育成支援対策は、子育てと仕事の両立のみならず、広く、すべての親が心身ともにゆとりをもって子育てができるように、推進する必要があります。



③地域全体で子育て・子育てを支援する視点

子育て・子育てを、地域全体で見守り、様々な担い手の協働の下に進めていくことが必要です。



④仕事と生活の調和実現の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、少子化対策の観点からも重要であり、こうした取り組みを一部の先進的な取り組みにとどめたり、それぞれの家庭に委ねるのではなく、行政、地域、事業所等がそれぞれ連携して取り組むことが必要です。



⑤すべての子どもと家庭への支援の視点

「児童の権利に関する条約」にうたわれているように、子どもの人権の尊重と最善の利益を主として考え、社会的養護及び虐待をはじめとする様々な理由により保護を要する児童はもちろんのこと、広く「すべての子どもと家庭」への支援という視点から、多様なニーズに対応した取り組みが必要です。



(2) 基本理念

子どもにとって、生活の基盤となるのは家庭です。そして、それを取り巻く地域があり、学校という集団生活の場があります。

家庭における出産や子育てに関する様々な負担をできるだけ軽減し、喜びに満ちた、豊かな愛情の下で、育つことが大切です。

また、それを支える地域や学校における子育て力、教育力を高め、次代を担う子ども達が、家庭の豊かな愛情とあたたかい地域社会の下で、心身ともに健やかに育つことができる環境を整備していきます。

そして、子どもを持ちたいと思う人が、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを目指していきます。

このことは、子育て支援における普遍的な理念であると考えます。そこで、後期計画においても、前期計画で定めた基本理念を引き継ぐこととします。

「いきいき子育て のびのび子育てできるまち いせはら」



3 基本目標

基本理念を具体化するため、前期計画から引き続き、次の5つを基本目標として位置づけ施策を推進します。効果的かつ的確な施策の推進を図るため、「後期計画における重点テーマ」を設定します。

基本目標1 夢や喜びを抱いて子育てができる地域をつくります

基本目標2 次代を担う子どもの成長を支援する環境を整備します

基本目標3 多様なニーズをもつすべての子育て家庭を支援します

基本目標4 親と子の健康づくりを進めます

基本目標5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを推進します

後期計画における重点テーマ

保育環境・サービスの充実と、市民協働による地域ぐるみの子育て支援

相談から支援、フォローへと、継続したサービスの充実や、関係機関等とのネットワーク強化

子育て家庭の経済的、精神的負担軽減のための支援

公園や道路など、親子が安全・安心に利用できる都市基盤の整備

子育てに関する制度・サービスについての情報発信

4 施策の体系

基本理念

基本目標

いきいき子育て
のびのび子育て
できるまち
いせはら

1 夢や喜びを抱いて子育てができる地域をつくります

2 次代を担う子どもの成長を支援する環境を整備します

3 多様なニーズをもつすべての子育て家庭を支援します

4 親と子の健康づくりを進めます

5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを推進します

保育環境・サービスの充実と、市民協働による地域ぐるみの子育て支援
 相談から支援、フォローへと、継続したサービスの充実や、関係機関等とのネットワーク強化
 子育て家庭の経済的、精神的負担軽減のための支援
 公園や道路など、親子が安全・安心に利用できる都市基盤の整備
 子育てに関する制度・サービスについての情報発信

施策の方向性

主な具体的事業

①家庭における子育て力の増進	幼児家庭教育学級 夏期保育体験	家庭教育講演会 中高生と乳幼児等との交流事業
②地域ぐるみの子育て支援の推進	老人力を活用した子育て支援(世代間交流事業) ファミリー・サポート・センター事業 子育て支援センター事業	等
①幼児期の教育・保育環境の整備	幼稚園就園児補助 幼稚園教材費補助 幼稚園障害児教育補助	幼稚園就園奨励費補助 私立幼稚園施設整備費補助 保育所の整備 等
②学習活動の支援	幼稚園就園児補助(再掲) 小中学校校舎等地震防災対策事業 小中学校施設維持管理	小中学校校舎等改修事業 通学区の弾力的運用 等
③思春期の健全な成長のための環境整備	街頭指導活動の実施 環境浄化活動の実施 薬物乱用防止	啓発活動の推進 思春期栄養改善事業 中学校給食の導入検討事業 等
④子どもの健全育成の支援	青少年センターの管理運営 日向ふれあい学習センターの管理運営 放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ)	等
①多様な子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業(再掲) 養育支援訪問事業 家庭的保育事業	母子家庭等日常生活支援事業 一時預かり事業 等
②ワーク・ライフ・バランスの推進及び男女共同参画社会の実現	通常保育事業 一時預かり事業(再掲) 男女共同参画推進事業の促進	年度途中入所の推進 保育時間の延長(長時間保育・延長保育) 等
③子育ての悩み解消のための支援	子育て支援センター事業(再掲) 地域育児センター事業(再掲) 子育てサロン	療育相談(再掲) 等
④経済的負担の軽減	子ども手当 要保護及び準要保護児童生徒援助 小児医療費助成事業	多子世帯保育料の軽減 出産一時金の支給 等
①安心して出産し子育てができる環境づくり	母子父子健康手帳の交付 母親・父親学級/両親教室 訪問指導(妊産婦・新生児・乳幼児)	妊婦健康診査 父親学級フォローアップ教室 等
②親子の健康の確保	マタニティクッキング 健康診査時集団指導 アレルギー教室	離乳食教室 各種健康診査 食育推進計画の策定 等
③小児医療の充実	二次救急小児科医療体制の整備 小児医療費助成事業(再掲) ひとり親家庭等医療費助成事業(再掲)	等
①親子が安心して集える場の確保	市民参加の公園づくり 防災公園整備事業 青少年広場及び児童遊園の維持管理(再掲)	運動公園整備事業 等
②子どもの安全の確保	交通バリアフリー法に基づく特定事業等の推進 関係機関との連携・防犯パトロールの推進 「あなたを守る家」運動への協力	等